



津村文彦、『東北タイにおける精霊と呪術師の人類学』めこん、2015、309p.

「わからない」。本書の主題はこの一語につきる。あわてて読むと誤解を招きそうだが、本書の内容がわからないのではない。われわれの日常はじつに「わからない」、すなわち腑に落ちないとか常識的には捉えがたいといった出来事に取り囲まれており、にもかかわらずわれわれはそれを現実として受け入れ、日々暮らしている。それはいったいどのような事態であるのか、というのが著者の問いの核心である。ただしこの問いは抽象的に発せられるのではなく、あくまでも精霊ピーを中心に据え、「ピーや呪術などの『わからなさ』にうち満ちた事象を、人びとがいかにして受容可能なものへと変換し、それによって彼ら自身が日常生活の『現実』をいかに捉えているか」(p.12)を明らかにすることが本書の目的である。

タイ社会においてピーは、死者の霊や守護霊、自然環境に遍在する霊、祟りをなす悪霊など、きわめて多くの機会に言及される代表的な霊的存在である。それでは卑近な存在で知り尽くされているかという、不可視の存在で確証がもてない。そこで「わからない、でも怖い」(p.11)という感覚的判断のみがせりあがったような態度が典型的な反応としてみられることになる。このような存在自体に対する不確信を残したままピーを受容可能なものとして変換し、現実世界に配置するためのしくみが呪術である。本書のタイトルに精霊とともに呪術が並置されているのはそのためである。

理論的背景として、「現実の社会的構成」に関する知識社会学(バーガー・ルックマン、マンハイムほか)が援用される。ピーにまつわるさまざまな出来事は、「日常」をはるかに逸脱した「非日常」ではなく、日常のなかの異常やふとした「わからなさ」である。これを含みこんでいかに日常の「現実」が成り立っているかに著者は目を向ける。しかも「現実」は一枚岩ではないから、「個々の主体の多様な知識と経験にもとづきながら、〈不調和な

共受容〉をいう状況のなかで、いかにして生成されるかを問題化する」(p.18)。ここでいう〈不調和な共受容〉とは、「一見相容れないように見える複数の理解を同時に受け容れる状況」(p.17)として規定されているが、この概念は本文の濃密な民族誌記述から徐々に立ちあがってくる。

全体は三部構成であり、上述の序論(第1章)のあと、精霊についての語りと実践の記述の前に、映像メディアを中心とするタイのポピュラー・カルチャーにいかにか精霊の観念が浸透しているかを明らかにするのが第1部「物語に表象される精霊」である。第2章「ナン・ナークの語るもの」では、実話にもとづく有名な口頭伝承を下敷きにした大ヒット映画『ナン・ナーク』(ノンシー・ニミブット監督、1999年)の物語の背景にせまる。そこには、精霊に関する語りが仏教に吸収され、仏教を支柱としてタイが近代国家編成を果たしてきた過程と同時に、仏教に取り込まれながらも民衆生活の基底部に息づくピー信仰の実態がうきばりにされる。そして第3章「ピーポープの語るもの」では、悪霊ピーポープを題材とした映画をとりあげている。1990年代の「ピーポープもの」は、伝統村落の外部から訪れた者が精霊の仕業を目の当たりにすることから生じるドタバタを描くコミカルなものであったが、2000年代以降は傾向が変質しつつあり、当事者たちが疑念や逡巡を深めていくにつれて真実性自体もますますあやふやになっていく恐怖が描かれるようになってきた。ここには、中央と地方といったわかりやすい他者性の対比から、東北タイ内部に生じる新たな他者化への転換が読みとれ、ピーの出現する空間が無限に増殖すること自体が恐怖として扱われるようになったことがわかる。

第2部「精霊とともに生きる人びと」では、まず第4章で本書の主要フィールドである東北タイのコーンケン県DY区に位置するNK村が紹介される。乗り合いトラックとバイクタクシーを乗り継いで30分強で県の中心部に達する典型的な都市近郊農村といっても伝統的牧歌的な農村生活一色ではなく、都市化・近代化による急激な変化を被っていることが特徴である。このことは精霊や呪術に関する伝承知識が、1999～2001年、さらに

は補充調査の期間も含めると2010年にかけての民族誌的現在の経験とつながっていることを示している。第5章「善霊と悪霊のはざま」では、村落守護霊をめぐるアクターの立場のちがいがから、ピー自体の善悪の意義づけも可変的であることが論じられる。村落守護霊の祠守チャムと、仏法の力により精霊を統御するモータムは競合的・対立的な関係にたちながら互いに異なる宗教サービスを提供する。ただし善悪の観念は常に固定化されるわけではなく、モータムのもつ仏教的規範と異なる村落共同体のもつ規範が優先されることもある。仏教的規範と共同体規範の村落内における相克が「双方のあいだで消極的な均衡を保ちながら、守護霊は完全に『悪霊』化することなく、『善霊』の立場が保持され続ける」(p.139)という側面に、本書の主題である不調なまま両者が共に受け容れられる様相が如実にあらわれている。つづいて第6章「ピーの語りが伝えるもの」では、なぜ生活上の種々のトラブルや不調、解明されない疑問などがピーを引き合いに出して語られるのかという問いが主題化される。フィールドで頻繁に耳にするいわゆる「他愛もないピーの語り」には、語り手やその情報源である人物の直接経験にもとづく「極端な経験主義」という特徴がある。もともととなる経験においてピーの姿形はハッキリと視覚化されるわけでもなく造形情報を欠いたものであるが、同時に「わからない」からこそピーの話は人々の関心を引き、その意識の奥深くに刻み込まれる。「『理解不能性』こそがピーの居場所」(p.163)なのである。個々の情報が集積した版木の寄せ集めモデルはピー概念を補強もすれば、社会的リアリティの拠り所ともなる。

第3部「精霊を統御する呪術師たち」は、精霊の祓除をはじめとするさまざまな交渉的關係をもつ呪術師の側から、精霊の世界を社会的現実へ変換する過程が描き出される。第7章「悪霊を可視化する技法」は仏法の力によって精霊を統御するモータムの知識形成と実践過程について焦点をあてる。著者自身が高名なモータムT氏に弟子入りしモータムとしての修行をおこなった経験にもとづいて、モータムの力の源泉とその精霊への作用の仕方を追究している。呪文の習得、儀礼、タブー

の遵守などのさまざまな実践を通して、クライアントであるふつうの人々には不可視で不可知な存在であるピーの存在と所業を可視的にあつづけ、ピーのいる日常生活のリアリティを構築するのがモータムの役目である。それに対して、薬草による医療実践にたずさわるモーターとよばれる薬草師に焦点をあて、「近代医学」「伝統医学」「土着医学」の三者が混淆する状況を分析するのが第8章「近代医療をまとった薬草師たち」である。タイ民間医療史における「土着の知恵」の再評価という傾向が1990年代以降に顕著になってきたこととあいまって、薬草の使用もこの混淆の状況に応じて多様性を持ち、呪術的な土着医学を排除しながら近代医学と親和性の高い伝統医学の部分が強調されたり、伝統医学の効能の説明として近代医学が援用されたり、さらに近代医学と伝統医学が土着医学と混じりながら実践されたりするなど、さまざまである。ここにも複数知識間の「不調和な共受容」がみられる。第9章「呪術師の確信と葛藤」では、これら知識専門家であり治療実践者でもあるモーターもつ知識と技術や、それによって現出させるリアリティも一様ではないことから、モーターをいくつかのタイプとして論じている。呪術的リアリティの前提となる仏法にもとづく知識に確信的自信をもった「不問」の呪術師モータム(7章)、多元的な知識体系をオーバーラップさせながら用い、自己の知識の正当性を「納得」にまでもっていくモーター(8章)に対し、本章で新たに検討されるモーターという呪術師は、呪文や聖水を吹きかけることによって典型的には蛇毒治療をおこなう。仏教の知識に依拠するというよりもむしろ吹きかけ行為そのものに重きが置かれており、また薬草のように近代医学によって効能が確認されるわけでもない。みずからも「わからない、でも治るのだ」と表現してしまうほどに「葛藤」の呪術師なのである。

以上の議論をふまえて 最終章の第10章では、「不調和な共受容」という本書全体を貫くキーコンセプトから「結論」がのべられる。「2つ以上の異なった論理や説明が必ずしも調和されたり統合されたりすることはなく、ともに並列的に存在して受け容れられる状況」(p.281)は、東北タイの精

霊観や呪術実践の特徴を端的に示している。「不調和な共受容」を可能にしているのは、「わからない、でも恐い」や「……、でも治る」といった不理解や半信半疑を含みこんだ相互了解であり、わからないものをわからないままにしておいても生活は継続していくという日常の持続力でもある。

各章の内容をごくざわりだけ紹介するのみでは書評の役割を果たさないかもしれないが、10章1節には著者自身によって全体が簡潔にまとめられているし、先行する書評にも詳しい要約が記されているので、それらに譲ることとし、ここでは論点を3つほど提示しておきたい。ひとつは本書の中心概念である「不調和な共受容」についてである。知識の社会的配分の議論を下敷きにすれば、この概念は多様な人びとの解釈がせめぎ合い競合しながらもゆるやかに合意する見解が形成されながら知識過程が進行する状態といえる。現代世界における精霊観と呪術実践を焦点化する際、科学や医療、技術、宗教、法などさまざまな知識システムとの競合や並存などが常に議論となるという観点からも、また近年の東南アジア研究において主題化される「複ゲーム状況」[杉島 2014]（じっさい著者もこの論集にピー信仰をめぐる複ゲーム状況の論文を寄せている）などとも共鳴関係をもっていることから、この概念の有効性が確認できる。この〈不調和な共受容〉は、ある一人の中においても生じる局面として考えるとさらに興味深いのではないだろうか。たとえばある人が、あるときには科学的解決に完全に依拠しているようにふるまいながら、別の場面では呪術を信頼しきって言動する状況などへも切り込んでいけるような視角となれば、この概念はさらに強力なツールとなりうるであろう。

二点目として、本書の構成の特徴をあげておきたい。通常、インテンシブ・フィールドワークの成果をモノグラフとしてまとめる際、4章のようなフィールド概観が冒頭に来てしかるべきところ、本書ではメディア論から議論を起していることは評価の分かれるところかもしれないが、少なくとも評者にとっては新鮮であった。それはごく一般的に、ピーの観念を受容するタイの人々の精神風土を前提として描き出す、あるいは著者自身の

ことばにしたがえば第2部以下の民族誌記述の「歴史的社会的背景を示すため」(p.275)といった以上の効果をもたらす。たとえば5章の仏教と在来信仰との共受容の議論や、複数の医療体系が並存するなかで外来と土着が混淆していく様態を描く8章などとも連動している。もう一点、著者自身がタイの民衆文化に深くとりこまれていることをも示していよう。

第三点として、個としての呪術師への着目に注目したい。とりわけ、8章でモー（知識専門家）の人物像にふれているあたりはきわめて興味深い。すなわち好奇心が旺盛で、物覚えが早く、観察力にすぐれ、新たな知識を取り込んで拡張させていくことに楽しみを覚えるような「頭の良さ」をもった人物、といった記述である。この人物としての呪術師への関心が、次の9章への問題意識としてつながっていく。その類型化は「不問」と「納得」だけでは固定化してしまうきらいもあるが、そこに第三の「葛藤」という類型化しきれない呪術師のすがたを指摘することにより、呪術師のもつ揺らぎ含みのポテンシャルもほのめかされているというのは深読みが過ぎるであろうか。少なくとも、人となりの幅をもった記述は、今後の精霊研究、呪術研究の展開を予感させる。

(川田牧人・成城大学文芸学部)

参照文献

杉島敬志（編）. 2014. 『複ゲーム状況の人類学』
東京：風響社.

矢野秀武. 『国家と上座仏教——タイの政
教関係』北海道大学出版会, 2017, 418p.

本書は、近現代タイにおける政治と宗教、とりわけ国家と上座仏教の関係について、行政事業、公教育、憲法規定、学術研究といった多様な領域にわたり、宗教研究の視点から論じたものである。

タイに行くと、公共的な空間に仏教が深く浸透していることに気づくだろう。出家者の優先席が設けられているバス、安居中（出家者の精進期間）の飲酒を控えるように促す巨大な看板、小学校の

校庭に置かれている仏像，出家者の読経を伴う大学卒業式，公休日となる仏祭日。さらに公立学校では宗教教育の時間があり，そこでは出家者の書いた經典解説書が副読本として用いられることもあるそうだ。

著者はこうした状況を目の当たりして、「社会全体が大きな宗教団体であるかのように感じた」(p.6)と述べる。またそれは「戦前日本の政教関係を彷彿とさせる」(p.395)のものであった。しかし戦前日本とは異なり，タイは近代国家である。「個人々の信教の自由を認め，政治と宗教，もしくは国家と宗教団体の分離を前提とする近代国家が，なぜ，このように『宗教』を政治原理として公然と掲げ，『宗教』の保護や維持を国民の『義務』として課することができるのか」(p.4)。これが本書の主要な問いである。さらに著者によれば，このタイの政教関係という問題は，石井米雄『上座部仏教の政治社会学』(初版1975年)以降，十分に議論されてこなかった。それゆえに，理論的には石井モデルの批判的継承が目指されている。それではこれらの問題に対し，著者はどのような答えを提示しているのか。以下，本書の議論を確認してみたい。なお本書は，序章，本論(全4部・13章)，終章という構成になっている。

序章では，上記のような問題設定に続き，これらの問題に取り組むための視点と方法が提示されている。すなわち，①国家行政の役割に注目すること，②仏教が国家の行政機関を通じて広まり，実践されている点に注目すること，③このように広まる仏教を，道徳的な社会秩序志向の仏教と捉えること，④こうした社会秩序志向が，国王の権威と結びついて体制を支えてきた点に注目することである。

第1部「タイの政教関係」(全3章)では，タイの政教関係に関する理論的考察が行われる。第1章「タイ政教関係論の諸相」では，先行研究を整理した上で，タイの仏教伝統においては，道徳的な社会秩序志向の仏教(統治をめぐる仏教道徳)というものがあつたこと，それは国王によるサンガ維持(支援と統制)にとどまるものではなく，さらに今日では国家規模で様相を新たに展開されていることが指摘される。

第2章「国教・公認教論の問題点」では，政教関係に関する既存の理論や概念——①国教，②国家仏教，③公認教(制)，④協働型——をタイの政教関係に当てはめ，その妥当性が検討される。そしてこれらの理論・概念では，タイのように国家が宗教に積極的に介入している政教関係を適切に捉えられないとし，西洋近代の政教分離モデルから一旦離れた概念化が必要であると論じられる。

第3章「二重の政教関係——国家と宗教，国王と宗教」では，第2章の議論を踏まえ，タイの現実に則した概念化が試みられる。具体的には，一つ以上の特定宗教を国家が形成・選択して特別に支援・統制するような，国家介入的な傾向の強い制度として「公定宗教制」という概念が，さらにその下位区分として①公設型，②公認型，③公営型という類型が提示される。その上で本書は，公営型の公定宗教——固有の宗教集団による活動ではなく行政事業として展開される公定宗教——に注目するとされる。

第2部「タイの行政と宗教」(全2章)では，「公定宗教」と概念化されたタイの政教関係の内実を明らかにするために，国家行政の活動(公営型の公定宗教)の実態が分析される。第4章「宗教関連行政の広がり」では，国家行政全体における宗教との関わりについての概要が提示される。具体的には，タイの国家行政は，仏教を王室行事・観光・福祉・文化・教育・保健といった幅広い観点から利用していること，さらに通常業務にも宗教活動(寄進，教えの応用的実践，瞑想活動)と言えるものが含まれていることが指摘される。

第5章「国家仏教庁および文化省宗務局の事業と予算配分」では，国家行政の内，特に国家仏教庁と文科省宗務局の活動が分析される。その結果，これらの省庁の活動には，王室関連行事や王室関連の宗教施設への支援，サンガなど宗教団体の教化活動への支援，さらに行政主導の教化活動があることが指摘される。

第3部「タイの宗教教育」(全5章)では，分析対象がさらに絞り込まれ，宗教教育に特化した議論がなされる。第6～8章では，省庁や関連する外郭団体による宗教・道徳教育活動が分析される。具体的に取り上げられるのは，第6章「教育省の

プロジェクト——仏教式学校」, 第7章「外郭団体の宗教教育活動——善徳プロジェクト」, 第8章「文化省宗務局のプロジェクト——道徳教育僧侶の学校派遣」である。たとえば仏教式学校プロジェクトについては, 教育省の一部局が主体となっているが, 行政内外の集団や運動とも連携していること, 学僧・仏教大学関係者・仏教系私立大学が大きな影響を与えていることが指摘されている。

第9章「宗教科目教育制度と仏教の教科書」では, タイの公立学校で使用されている仏教教育科目の教科書において, 仏教がどのように意味づけられているかが分析される。そして, ①教義(悟りや涅槃)としてではなく, 社会関係の道徳や, 社会変革や社会秩序の形成に関わる智慧(論理的な思考方法)として, ②タイの慣習・文化の基盤として捉えられていることが指摘される。

第4部「タイの宗教研究」(全3章)は, これまでの各章で議論してきた内容を踏まえ, 国家行政の宗教活動や, 公教育における仏教教育が可能になる背景として, タイにおける「宗教」概念がいかなる意味をもっているかが分析される。第10章「権威主義的統治と仏教教育」では, 教科書における国王イメージの変遷と, これに連動した行政プロジェクト(6, 7章)の検討を踏まえ, 近年の国王崇敬の盛り上がり(ハイパー・ロイヤリズム)が分析される。そしてその背景として, ①ラーマ9世(1927-2016)の高齢化によって地域視察活動が減少したこと, ②公教育における国王の道徳模範化が進んできたことが指摘される。

第11章「タイにおける宗教研究と『宗教』」では, タイにおける宗教研究機関の制度史が整理される。その上で, タイの宗教研究は比較宗教を中心に進んできたこと, それは王室の関わる機関や仏教大学から始まっている実践的な学問であったことが指摘される。

第12章「宗教概念とタイの比較宗教」ではまず, そのような比較宗教研究が, ①欧米の宗教学からの影響をあまり被らずに, religionと「宗教(サーサナー)」の異同をめぐる議論として展開したこと, ②キリスト教を主たる対象にしつつ仏教の存在を卓越化(普遍化と文明化)させる比較が中心となったこと, ③「宗教」は民族的な特質をもつ

ものとして構成されたことが指摘される。その上で, こうした概念形成の結果, タイの「宗教」は私的な信仰ではなく, 公的なカテゴリーに組み込まれていったと論じられる。

第13章「タイ人研究者による政教関係論」では, このような「宗教」概念ゆえに生じるタイ人研究者による宗教(仏教)論の特徴が分析される。つまりそこでは, 信教の自由という点からの議論が少なく, むしろサンガの自律化のジレンマ——サンガの自律化を促したいが, サンガに自治能力が欠けているため, サンガの分裂を回避し国家レベルで統合するためには, 国家・国民の介入が必要となってしまうというジレンマ——に議論が集中する傾向があると指摘される。

終章では, 本書の議論を整理した上で, 今後の課題が述べられる。すなわち, ①国王と宗教, 国家と宗教という二つの政教関係をどのように整理するか, ②民族のカテゴリーの形成と「宗教(サーサナー)」「信仰(ラッティ)」の形成がどのような関係にあるか, ③道徳的・法的な社会秩序観がどのように変化してきたか, ④僧侶らが仏教学・仏教研究をどのように展開してきたか, ⑤「公定宗教」という概念が, 他の国の事例に応用した際にどこまで有効なのか, ⑥タイの公定宗教にどのような問題があり, どのような変革の可能性があるか, といった課題である。

以上, 本書の議論を概観した。本書が画期的なのは, 国家行政の活動を宗教実践の一つとして位置づけた点にあると思われる。宗教社会学・人類学における上座仏教研究の課題は, 聖典ではなく人々の生活として現れている宗教実践の実態解明にある。しかしその対象は主に, 一般信徒である在家者の実践であり, その変容であったといえる。それに対し, 国家やサンガといったアクターの実践は, 本書でも言及されているようにモデル化されて把握されるのみで, その内実はブラックボックスとなっていた。この点について本書は, 国家を行政諸機関として具体的に捉え直し, その活動を対象化している。このように本書は, 「国家行政の宗教実践」という新たな研究領域を開拓した点において, 高く評価されるべきだろう。

一方で, 宗教実践の描き方については不満が残

る。著者自身が率直に吐露しているように、この問題を調査するに際しては、「現場に入り込むことの難しさを感じ、むしろ関連領域の文献の分析に比重を移していった」(p.13)。そのため、個々の実践の描写は、表面的・静態的なものに留まっているという印象が否めない。たとえばある行政プロジェクトがなぜ、どのような経緯で進展しているのか、それが各プロジェクトの実施現場においてどのように応答されているのかといった問題については、十分な情報が提供されていない。この問題は「公定宗教制」というモデル化の是非にも関わってくる。本書では最初にタイを「公定宗教制」としてモデル化した上で、その内実をみるという構成をとっているが、それゆえに国家行政の宗教実践は、このモデルの枠組みを超えてこない。それゆえに結果として、たとえば「政教分離制」との差異が強調されることになっている。しかし国家行政の宗教実践を、国家法、教義、行政の仕組み、専門的宗教集団、信徒などの相互作用において展開する一つのプロセスとしてみるならば、こうした制度的な差異はむしろ解体され、新たな類似点や相違点が見出していけるのではないか。「国家行政の宗教実践」という本書の問題設定はむしろ、「政教分離制」や「公定宗教制」といったモデルを超えた比較研究を促し、動態的な政教関係論を展開しうる点に、大きな可能性があるように思われる。

以上、評者なりの感想を述べたが、もし上記のような民族誌的な分析を展開しようとすれば、それこそ各章が一冊の本になることだろう。またタイにおける宗教研究についての分析(第4部)も、いわば「タイ研究者の宗教実践」として捉えることができ、新たな研究領域の存在を開示している。それほど本書の射程は広く、したがってタイ研究、仏教研究のみならず、宗教研究の方法論を考える上で、示唆に富む業績となっている。本書がきっかけとなって新たな宗教研究が展開していくことを期待したい。

(藏本龍介・東京大学東洋文化研究所)

長田紀之. 『胎動する国境——英領ビルマの移民問題と都市統治』 山川出版社, 2016, 264p.

本書は第14回「アジア太平洋研究賞」を受賞した博士論文「インド人移民の都市からビルマの首都へ——植民地港湾都市ラングーンにおけるビルマ国家枠組みの生成」をもとに書き下ろしたものである。1930年5月に発生したラングーンにおける前代未聞の大暴動に焦点を当て、これをイギリス植民地統治下において蓄積していたインド人移民へのビルマ人の鬱憤と不満が一挙に顕在化した、ラングーンという移民都市のひずみを浮き彫りにした事象として取り上げ、そこに至るに及んだ都市社会構造的要因を考察した秀逸な研究だ。本書は、植民地期ビルマ社会における人種問題について、その人種的分断を指摘したこれまでのファーニヴァルやアダスらの研究や、この10年あたりで進展してきた、コスモポリタニズムに起因する、より混沌とした人種関係を強調した都市社会史研究とは違う色合いをもつ。著者は植民地主義に基づく移民統治行政に影響を受けたラングーン都市社会生活の日常を、治安維持、都市計画、公衆衛生など様々な面から切り取り、そこで浮かび上がる人種主義の芽生えとその定着過程を植民地期一次資料及び政府公刊物、ビルマ語新聞を駆使しながら丹念に検証している。と同時に、著者はラングーン特有の移民統治、移民管理制度により、この都市社会に境界が形成され、外国人と「土着」の差異化が強調され、それがビルマ州の「領域性」を高め、またさらにビルマ・ナショナリズムへと受け継がれてきたことを論じ、さらにこれらの要因が現在問題になっている少数民族問題にもつながっていると指摘する。

本書は序章、終章を含む全7章で構成されている。

第1章はラングーンの都市社会について、交易都市として急激に発達していった歴史を詳細に説明している。イギリス植民地政府は、特に19世紀半ばの第2次英緬戦争で下ビルマが併合されて以降、碁盤目状の道路網が整然と広がり、さらに防火、防疫にも配慮した都市計画に基づいて、ラングーンを近代都市として生まれ変わらせようとし

た。しかし著者の説明するように、下ビルマのデルタ地域の開発により飛躍的に増加した米の生産、輸出、鉄道網の拡大という植民地経済の発展と、もともとの水運の利便性が重なりあったことによって拡大したラングーンの交易都市としての重要性は、その植民地経済を支えるための止め処なきインド人移民労働者の大量流入という新たな問題をも生み出した。著者は1872年から1931年までのセンサスの人口統計を駆使しながらラングーンにおけるこれら新しき住人達の多様性、複合性を指摘する。この期間、ラングーンの6割以上は常にラングーン生まれ以外の人々からなり、特にインド人は1891年以降全人口の半数以上を占めるまでになったが(p.28)、彼らの多くは男性で農繁期に単身で1-4年間ほどビルマへ出稼ぎにやってくる一時滞在者であり、労働の受容に応じてビルマ内を移動する流動性を持っていたと説明する。と同時に20世紀初頭からラングーンに定着するインド人移民も増えていった。さらに著者は、ラングーン都市の「核心部」と核心部周縁の「中心部」で程よく棲み分けられていたビルマ人コミュニティとインド人コミュニティの関係が、植民地経済発展を支えた人口膨張の影響できしみ始めた様相を、ラングーン内各地域の居住人種と土地整備の変化を追いながら詳細に分析している。

第2章は植民地経済の発展に伴って増加したラングーンの治安対策を考察している。ここでは第1章で中心に置かれたインド人移民ではなく、やはり「非ビルマ人」コミュニティにおいて重要な位置に属する華人社会に焦点を当てている。著者が述べているように、近年、海峡植民地における華人統治についての研究が進展する中で、ラングーンの華人社会研究はYi Liなどによる限られた研究を除いてかなり未開拓の分野であり、ビルマ州政庁の追放政策を軸とする華人統治を分析した著者の貢献度は大きい。著者は、ビルマ政庁に対して追放政策を含んだ数々の華人統治の政策提言をするなどラングーンの華人統治に影響を与えたピーコック報告を検証し、海路流入して来たラングーンの華人の動向や華人諸団体のうち影響力のある会党のプロファイリングを行っている。その中で、華人追放政策が徹底して直接統治により遂

行された海峡植民地とは異なり、ラングーンにおいては一般的には華人有力者の介入ありきの政策となったことを指摘している。また、1910年代における、華人を犯罪、アヘン吸引の悪習、酒の密売などとリンクさせた調査、報告を示しながら、増加する華人移民と拡大する華人商人の権力に伴って生まれた対華人脅威感がラングーンでの華人統治政策の転換に影響を与えたことを指摘している。

第3章は再びインド人移民に焦点を当て、ラングーンにおける彼ら移民の流動性と急激なる人口過密化を背景に増加した様々な犯罪に対する治安維持政策の変化について考察している。英領インドにおいてラングーンにおける犯罪率の高さは突出していたという。この問題に対処するため監獄政策の改革が行われ、犯罪者を更生させ社会復帰をめざすように促したり、犯罪の予防措置として、犯罪者の移動を抑止するための新たな法律も施行されたりした。しかしながらこのような措置もラングーンにおける犯罪者の半数近くを占めるようになっていたインド人犯罪者を追い出すための根本的な解決にはならず、遂に外国人法による追放措置が取られたが、ビルマ州内及びイギリス帝国内で出生した者は全て外国人法の適用を免れるという定義上の欠陥により犯罪者を容易にビルマ州外へ追放することが難しかった。著者は1926年の犯罪者追放法を詳しく考察し、それまでの外国法の欠陥を修復すべく生まれたこの新法が、追放の対象である「非ビルマ人」の定義をいかに曖昧に、権力のさじ加減ひとつでその対象の範囲を恣意的に決定できるようになっているかを指摘している。土着であるかどうか、インサイダーかアウトサイダーかという線引きが恣意的に用いられていることは昨今のロヒンギャ問題を含めた人種問題においても重要な問題であり、このような恣意的線引きが著者の論じる20世紀初めのラングーンという近代都市の発展の中ですではじまっていたことは大変に興味深い。

第4章は引き続きインド人労働者に焦点を当て、彼らに対する海港における強制種痘という対伝染病衛生政策が、ラングーンにおいて、「インド人種」差異化の序章となった過程を考察している。イン

ド人労働者の居つく過密集合住宅とそこでの劣悪な衛生環境が、イギリス人行政官にインド人労働者イコール疫病の元凶であるというイメージを増幅させ、遂には、インド人は不衛生な人種であるというネガティブな認識を定着させた。さらに著者は、植民地経済を支えるインド人労働者層を保持しつつ、その彼ら移民特有の流動性こそがもたらす疫病蔓延を回避する装置として強制種痘の制度化が行われ、インド人種の差異化の強化が行われた過程を検証している。

第5章は1920年代のラングーンの都市開発の都市社会への影響について考察している。この章で中心となっているのは都市開発によっていわば最も被害を被ったビルマ人都市下層民である。ラングーン都市経済を支えるためのインド人労働者を保持することを優先目標とした都市開発の推進によって、ビルマ人下層民の居住環境の悪化と郊外スラム化がビルマ人のインド人に対する怨恨を深めてゆき、1930年の暴動の土台を準備した過程を、埋立事業の変化、ラングーン開発トラストの設立とラングーン家賃法成立の過程、及びビルマ語新聞『トゥーリヤ』紙の社説記事をもとに丁寧に検討している。この章の醍醐味は著者が都市問題について『トゥーリヤ』と行政側の〈問題認識の一致〉の上で繰り広げられる両者の〈問題原因認識の不一致〉という「両者のあいだに微妙なズレが立ち現れてくる」(p.157)ことに焦点を当て、その「ズレ」を、都市化によって発生したビルマ人貧困層「貧しい人々」の声を反映した『トゥーリヤ』の社説から明らかにし、暴動へとつながる都市社会の構造的要因へと結びつけたことだろう。

終章はまとめとして、各章で取り上げてきたラングーン都市社会における移民統制制度と管理制度が境界形成を促し、またこの境界がビルマ州の「領域性」をもたらしただことを指摘している。また、ラングーンの特異性や、それにより生み出された内と外の区別、境界が、ビルマ・ナショナリズムに継承され、独立後に差異化の強化された「土着人種」と「外国人」という区別が、現在問題になっている少数民族問題理解につながることを示唆している。

本書は、ラングーン都市社会の移民統制、管理

行政を多方面から検証した優秀な良書であるが、いくつか気になる点もある。まず、その構成において、各章それぞれのテーマに沿って(例えば第2章の治安維持における華人移民統治、第4章の衛生管理については対インド人移民強制種痘と)、インド移民かもしくは中華移民かのほぼどちらかに焦点を当て別個に綺麗に論じている。しかしそれゆえに、第5章を除いて、ラングーンという都市形成において、インド移民、中華移民、またそれぞれのビルマ族との関係と問題が整然と括られすぎているように見え、先行の研究のような多様な「共存関係」にこだわる必要はないにしても、それぞれの人種が相見えて作り出すラングーンという都市のダイナミクスについて十分な検討がなされていないように思える。

また第4章において、インド人移民に対する衛生管理行政について、海港での対天然痘の強制種痘政策のみを考察しており、他の重要な伝染病である港湾ペストとコレラ対策についての詳細な検証がないのが残念だ。特にペストに関し、著者は1897年以降ラングーン港にてペスト対策の隔離検疫が行われていることに言及しながらも、1905-7年のペスト流行時におけるラングーン Chamber of Commerce によるインド人労働者の過密居住環境に対する懸念や、Rat Drive (ネズミ駆除) など、ラングーンの人労働者居住区にて行われた伝染病対策についての詳細な検証をしていない。他にも、1903年のラングーン港におけるペストに感染した船の扱いの改訂審議に際においては、ラングーン港におけるインド人労働者の劣悪な居住環境、流動性による懸念なども報告されており、ペスト対策においても強制種痘と類似のインド人労働者の差異化の言説の芽が見て取れる。これらラングーンにおけるペスト対策については、先行する研究がないだけに、ラングーンの種類政策におけるインド人種の差異化中心の検証に終わったことが残念だ。

また、もうひとつ指摘しておきたい。著者は「人口の流動性が著しく高いラングーンにおいては、既存の一八八〇年種痘法の路線にしたがった政策が、ほとんど効果をもたなかった」(p.108)としてラングーンの特異性を強調しているが、実際は

ラングーン以外の地方でも対象となった地域の人々が種痘を避けるために、vaccinatorがやってきた時にこの種痘法の対象から外れた近隣の村々に一時的に移動したというケースがvaccination reportsに頻繁に報告されている。

最後に、本書は目まぐるしく変化してゆく植民地港湾都市ラングーンにおける、過密化し、分断され、鬱憤の堆積してゆくビルマ人住民の生活を多面体を斬るように分析し、その社会構造を明らかにしようと試みた優れた著書である。またこの研究は現在に根強く続くミャンマーの人種問題の理解に新たな解釈を与えたのではないだろうか。その点でも大変有益な書と言えるだろう。

(直野 温子・Wellcome Unit for the History of Medicine, University of Oxford)

佐藤奈穂、『カンボジア農村に暮らすメ
マーイ——貧困に陥らない社会の仕組み』京
都大学学術出版会、2017、v+249p.

本書は、カンボジア北西に位置するシェムリアップ州の農村調査をもとに、カンボジア語で「メマーイ」とよばれる寡婦たちが、なぜ貧困に陥らないのかを論じたものである。著者が2010年に提出した博士論文をもとにしており、東南アジア地域研究研究所「地域研究叢書」シリーズの31冊目でもある。

まず、本書の内容を章立てにそって述べる。

第1章「夫を失くした女性たちは貧困か？」では、まず、寡婦の貧困問題が論じられる。先進国において女性世帯主世帯は貧困であることが多く、それが「途上国」にも当てはめられ、女性世帯主世帯の貧困削減が議論されてきた。しかし東南アジアでは一般に、女性世帯主世帯が男性世帯主世帯より貧困とはいえ、むしろ逆の調査結果が出ている。内戦で多くの男性が死亡し、夫不在の世帯が4分の1にもなるカンボジアでも同様である。そして、東南アジア農村の「貧困に陥らない仕組み」の先行研究として、ギアツが論じた「貧困の共有」やスコットによる「モラル・エコノミー」などが検討される。一方、先行研究においてカン

ボジア農村は、互助機能が弱く、農民は個人主義的だといわれてきた。ではなぜ、そのような農村でメマーイの貧困は顕在化していないのかと著者は問う。そして、メマーイのリスクに対する脆弱性と貧困を分析するうえで、「資産」「所得」「ケア」という3つの分析枠組みをたてる意義を述べる。とくに、これまで生産活動の影の部分とされてきた「ケア」を「社会関係の中で捉え直し、その価値を見出していくことは、人々の生を支える基盤を明らかにする1つの要となる」(p.33)と主張している。

第2章「カンボジアの社会・経済と調査村の概要」では、カンボジア全体の概要に続き、調査村T村の立地、人口、家事労働における女性の役割、婚姻状況、メマーイの概要などが述べられる。調査方法は、T村の全204世帯に質問票を用いて行った悉皆調査、参与観察、有力者への聞き取りがあげられている。T村では(カンボジア全体でも)妻方居住が一般的で、結婚後、妻の両親から土地の一部を分与される。T村が妻の出身村である世帯は全体の8割近くにのぼり、離婚した場合、子どもは母が引き取るなど、母子関係が重要である。また、人口1,111人(2007年の著者の調査による)のT村にメマーイは67人おり、著者は分析対象を「夫が死亡した時点で末子が15歳未満であった」(p.62)55人に絞り、表2.5(pp.63-64)「T村のメマーイ概要」にまとめている。また本書では、メマーイが世帯内に1人以上存在する51世帯を「メマーイ世帯」としている。

第3章「資産所有と相続による資産の獲得」では、T村の資産所有状況とその獲得経緯が論じられる。屋敷地の分与・相続は、結婚後も村に残る子(主に娘)に対し、結婚を機になされ、とくに親と同居する子にはより多くの土地が与えられる。メマーイは自分の親と同居することが多く、より多くの資産が与えられる傾向にある。調査によれば、親と同居中で相続がまだの世帯も含めると、キョウダイの所有地に居住する1世帯を除き、すべてのメマーイ世帯が屋敷地を有していた。水田は、開墾する男手が不足しているせい、農業の生産性の低さからか、メマーイ世帯の平均所有面積は小さく、積極的に水田を拡大しない傾向がみ

られる。メマーイ世帯の家畜の頭数の少なさも、農業への消極性と関連している。しかし全体に、妻方居住にまつわる慣習から、メマーイは「財産の分与・相続において他の世帯に比して不利な状況にあるとは言えず、分与・相続を通して資産はある程度確保されており、メマーイの生計を支え」(p.102) ているとされる。

第4章「所得と就業構造」では、世帯内労働力の特徴を分析し、メマーイがどのように世帯を再編成し、どのような生業を行っているのかを論じている。一般世帯は約7割が核家族型であるのに対し、メマーイ世帯は4割弱のみが母子世帯である。それ以外のメマーイは親族と同居しており、彼らは共同で農作業や家事労働を行い、食事と一緒にとるため、「1つの世帯と見ることが可能である」(p.112)。親族と1つの世帯をつくることで、メマーイは夫と死別・離別後も生活レベルを維持し、労働力を獲得し、家事に縛られることなく働くことができる。またT村では、夫と死別・離別後に、女性の仕事とされる食品関連の小売りや雑貨店経営を行うメマーイが多く、若い世代では、都市部で観光業に従事する者も増加している。一方、なんらかの事情で親族と同居ができず、かつ幼い子どもがいる母子世帯は貧困に陥りがちだという。

第5章「子どもと老親のケア」では、メマーイが子どもや老親をどのように「ケア」しているのかが分析される。T村の子どもたちは、ときに親族の家に移動して何年か(最頻値5年)を過ごす。所得の低い世帯から高い世帯へと移動する傾向があるため、著者は、このような世帯間の移動が、「所得の一時的な再分配と扶養負担の調整の機能」(p.196) を果たしているとする。また、子どもが預けられるのはたいてい10歳になってからで、彼らは預け先で家事労働を手伝う。そのため著者は、子の移動が、「日常の雑用のための労働力の分配、調整機能も有している」(p.196) とする。老親も同様に、キョウダイ間で余裕のある世帯に移動するなど、そのケアが共有されている。また、老親は孫の世話をする労働力となることもある。子どもや老親のケアを共有する相手は、親族といっても親・子・キョウダイという狭い範囲で、夫方より妻方の親族間で行われるという。

第6章「メマーイの暮らし」では、メマーイの「資産」「所得」「ケア」を、個別の事例をとりあげて考察している。まず、著者が滞在していた世帯の事例、次にメマーイが姉妹で暮らしている世帯の事例、最後に73歳、50歳、47歳のメマーイそれぞれのライフストーリーが紹介される。章の最後に著者は、「彼女たちにはローンや家賃を払う必要のない住む家があり、何とか収入を得られる生業がある。そして、周囲の人々と共に子どもたちを育てることができる。(略)これが裕福ではないながらも、貧困には陥らないメマーイの暮らしである」(p.218) とまとめている。

終章「生を支える社会の仕組み」では、これまでの分析結果が要約される。メマーイが貧困に陥らない理由として、参入しやすい生業、親族との同居で家事労働負担減による就業のしやすさ、女性に不利にならない資産の確保、子どもや老親の移動によるケア負担の共有、近隣の親族との日常的な助け合いがあげられている。これまでの研究で、カンボジア農村社会の互助機能は弱いとされてきたことに対し、著者は、世帯の形態を変え、世帯間を人が移動するなど、「特別な呼び名もなく、ごく普通の暮らしの中で行われる慣習が人々の生活の支えとなっている」(p.226) と論じる。そして、カンボジア農村は柔構造であり、このような柔軟性が、「リスクを分散させ、貧困の顕在化を防いでいる」(p.228) としている。

以上が本書の要約である。本書の内容になにより説得力をもたらしているのは、悉皆調査である。その調査結果を中心に議論が進められ、平易な文章とも相まって手堅い内容となっている。カンボジア農村の人々の生活戦略を詳細なデータから論じた本書は、東南アジア農村研究における大きな貢献といえよう。

本書では表が多く掲載されているが、表によっては多くの要素が入り込み、わかりにくいものもあった。また、膨大なデータを分析するのは簡単ではないだろうが、さらに深く分析する余地もあるように思う。

また、子どものケアに関して気になる点がある。10歳以降の子どもが世帯を移動しているのはわかかったが、一般に、子どものケアがもっとも必要

なのはシングルエイジ期である。5章の小括では、「母子世帯の形態を取るメマーイ世帯で、なおかつ子が幼い場合には、子をより良く育て、扶養の負担を減らすための戦略の1つとして、子を他のボーン・ブーン（親族）の世帯に移動させる事例が多く見られた」（pp.196-197 括弧は筆者）と書かれている。そこで評者は、表4.1「T村のメマーイ世帯の世帯構成」と照らし合わせ、表5.5「一時的な子の世帯間移動」のなかでシングルエイジ期の移動を確認した。評者の見落とししてないなら、3事例しかないようであった。シングルエイジ期の子どもは、移動させずに近隣の親族によりケアされるほうが普通であれば、10歳以上の子どもの移動と同様に、そのような幼い子のケアのあり方についても詳しく知りたかった。

また、本書で明らかになった「メマーイが貧困に陥らない仕組み」は、アフリカ研究者としてアフリカ社会と比較すると、大枠でかなり共通点がある。たとえば、離婚後に親族と同居する、子どもや老親を親族間で移動させる、女性が参入しやすい仕事がある、などである。では、多くのアフリカ社会にはなくT村にある仕組みは何かというと、女性が男性と同等かそれ以上に、土地などの資源にアクセスできることだろう。しかし、このような女性にとって有利な慣習は、相続できる資源があつてこそ可能になる。すでにT村では、屋敷地が足らずに水田を屋敷地にすることが行われており、それほど遠くない将来、今のような土地の相続・分与が難しくなるだろう。また、著者も本書の最後に論じているように、村でぎりぎりの生活をしているメマーイや、村での生活をあきらめ都市に出る人など、「貧困に陥らない社会の仕組み」からこぼれ落ちるケースもある。このような人々も含め、今後もT村の「仕組み」を追っていくという著者の継続調査が楽しみである。

本書のコラムでは、「母」や「家族」をめぐる著者の葛藤が、カンボジアの人々とかかわるなかで癒やされたことがつづられている。著者のストーリーテラーの才が、今後の研究でさらに発揮されることを期待したい。

（平野（野元）美佐・京都大学大学院アジア・アフリカ地域研究研究科）

松林尚志. 『消えゆく熱帯雨林の野生動物——絶滅危惧動物の知られざる生態と保全への道』化学同人, 2015, 204p.

本書は、東南アジア地域の野生動物生態研究の第一人者による著作である。本書で扱われている内容は、大きく分けて3つある。まず第一に、著者が20年近くにわたって調査研究を続けているマレーシア・サバ州（ボルネオ島の北部）における野生動物の置かれた現状について語られる。サバ州では、生息地の破壊（とくにパルプ・プランテーションやアブラヤシ・プランテーションの開発）と密猟が大きな問題となっており、多くの大型野生動物が現在進行形で個体数を減らしているという。著者自身の研究についても詳述されており、とくにライフワークである「塩場」（動物が塩を摂るためにやってくる場所）の研究成果と、絶滅が危惧されているウシの仲間ボルネオバンテン（*Bos javanicus*）の系統学的解析結果が詳しく紹介される。続いて、著者が短期間、出張・調査したインド・タンザニア・ブラジルの野生動物の置かれた現状について述べられる。チンパンジー（*Pan troglodytes*）からアマゾンカワイルカ（*Inia geoffrensis*）まで様々な動物の最新の状況が紹介されており、個体数の減少の背景には共通性と相違性があることが実感できる。世界中の野生動物を広く見てきた著者ならではの内容であるといえよう。そして、最後に、世界中で進行する野生動物の減少・絶滅にどのように対処していくべきかが、これらの経験を踏まえたうえで具体的な事例に触れながら語られる。とくに生息域外保全の現状と課題、可能性について論じられる。最後に生息域外保全の内容を持ってきたのは少しばかり意外だったが、全体としてのバランスを考慮したのかもしれない。

一部教科書的な内容を含めるなど、野生動物の保全管理に関わる広範な内容を扱う本書であるが、最大の魅力は、やはり第一のマレーシア・サバ州（以下、サバ）についての記述だろう。現場を知っている人の言葉はやはり、力強く、そして何より説得的である。加えて、著者のサバに対する「愛」が、本書をさらに魅力的なものにしているようにも思う。じつは、私は学生時代（約10年前）に著者

と調査地でご一緒させていただいた経験があるのだが（というより、私が最初に熱帯雨林で調査を開始した時にお世話になった恩人なのだが）、当時から現地の野生動物だけではなく、サバの風土や人々に対して溢れんばかりの「愛」をお持ちだった。現地の人との著者の信頼関係の厚さは、海外調査が初めての当時の私にとって衝撃的でした。本書の語り口が生き生きとした魅力あるものになっているのは、サバという場所自体へのポジティブな感情が背景にあることは間違いないと思う。本書が野生動物の置かれた現状というどちらかといえば暗い題材を扱っていながら、暗さを微塵も感じさせない仕上がりとなっている理由かもしれない。

もちろん「愛」ばかりではない。本書で紹介されているサバでの研究成果は、基礎研究として興味深いだけでなく、実際の野生動物の保全管理に大きく資するものなのだ。例えば、塩場の研究についてもそうである。草食動物が、不足しがちなナトリウムを補うために、塩分を豊富に含んだ食物や水を好んで摂取することは古くから知られていた。しかし、とくに東南アジア熱帯ではほとんど研究されておらず、塩場をどのような種がどの程度の頻度で利用するかについては全くといっていいほど情報がなかった。著者は、自動撮影カメラを用いた長期間にわたる地道な調査によって、こうした基礎的な情報を収集することに初めて成功し、塩場が、絶滅の危惧される大型動物にとって非常に重要なハビタットになっていることを実証した。さらに、低密度で生息するオランウータンにとっては異性との出会いの場になっている可能性を示すなど、これまで誰も考えなかった塩場の生態学的な機能があることを明らかにした。野生動物の保全を進めるためには、例えば森林を商業伐採する場合でも、こうした重要なハビタットに配慮した伐採計画を立てるべきだろう。著者のすごいところは、研究成果を現地の森林局に伝え、塩場周辺環境の重点保護を森林管理の方針として採用してもらったという点だ。著者自身はあっさりとしているが、基礎研究が、大きな社会貢献につながったお手本のような事例だともいえるだろう。

もう一つのパンテンの系統学的な研究も大発見をもたらした。ボルネオパンテンは、パンテン3亜種の中でも最も情報が少なく、家畜ウシとの交雑も疑われるなど、ボルネオパンテンという亜種の存在自体が疑われていた。しかし、著者らが行った遺伝解析の結果、交雑個体は確認されなかったばかりか、他のパンテン亜種よりも別種のガウル (*Bos gaurus*) に遺伝的に近いことが明らかとなった。熱帯地域に住む小型動物の系統上の位置が変わる動物は珍しいことではないが、パンテンのような大型ウシでもまだまだ未知のことが多いのだ。この研究は、一見したところ、基礎研究以上のものではないように見えるかもしれない。しかし、系統学的な解析によって種としてのステータスを決めることは、その種の保全ステータスを決めるうえで不可欠なものである。例えば、ボルネオパンテンが固有の種なのか亜種なのか、あるいは家畜との交雑があったのかどうなのかによって、保全活動の優先順位が変わってくる。もちろん交雑していたから、あるいは亜種だからといって保全する必要がないと結論づけてよいわけではないが、野生動物保全のための人的、金銭的、時間的資源が非常に限られている現状においては、固有性の高い種から優先して保全努力を注入する必要があるのは確かだろう。すなわち、著者の研究があるおかげで、パンテンの保全を緊急に進める必要があることを科学的に訴えることができるのである。

著者自身の体験に根差して野生動物保全・管理の現状が説得的に論じられていること、その語り口に著者の人柄が見事なまでに反映されているという2点が本書の魅力だと思う。類書がないという点でも、本書の価値は非常に高い。「野生動物を守りたい」「今ある生物多様性を失いたくない」「今の美しい姿を次世代に遺したい」という思いは、野生動物の研究を志す者、あるいは現役の研究者の多くが抱える感情であろう。しかし、実際にはどのようにしたらそれが実現できるのかが分からず悩んでいる人も多いに違いない。いい基礎研究をしたからといって、実際の問題を解決するわけでは必ずしもない。そうした「じれったさ」を感じている人に、著者の活躍ぶりは非常に参考になると思う。おそらく多くの読者が本書を通じて痛

感するのは、野生動物保全・管理を実際に勧めるためには、「いい研究」だけでは不十分であり、現地の人との信頼関係の厚さ、それを培うための人柄、そして現場を知るものだけが持つ言葉の力強さ、これらがあってこそ初めて可能になるものということだろう。本書の著者が、こうした魅力を全て兼ねそろえていることも、読めばすぐに分かる。もっとも、著者が近寄りたたいスーパーマンであるといいたいわけではない。著者の研究活動の原動力は、動物が好き、サバが好きという純粋な感情にあること、その原動力さえ維持すれば、おのずと結果が付いてくることを同時に本書は教えてくれるからだ。その意味で、本書は勇気をくれる書物でもある。

残念ながら、本書には、野生動物の減少・絶滅という世界規模で進行する難題にどう取り組んでいくべきなのかについての理論的な枠組みが提示されているわけではない。もちろん、本書にそうした内容を求めるのは筋違いなことだが、徹底して現場に立ち続ける著者だからこそ、先進国の野生動物管理と熱帯地域のそれは何がどのように異なるのか、熱帯地域に特有のアプローチがあるのかなのかについても理論立てて論じてほしいと思う。おそらく東南熱帯での経験が誰よりも豊富な著者は、すでにこれらに対しても答えをお持ちのはずだ。これらの点については、次の著作を楽しみにしたいと思う。

(中島啓裕・日本大学生物資源科学部)

宮脇千絵. 『装いの民族誌——中国雲南省
モンの「民族衣装」をめぐる実践』風響社,
2017. 372p.

本書は、2007年1月～2009年3月に中国雲南省文山壮族苗族自治州（以下、文山州）文山県で行った長期調査に基づいている。中国政府が公認する55の少数民族の一つであるミャオ族を対象とし、なかでもモン（Hmong）を自称する人びとの民族衣装をテーマとした民族誌である。民族衣装は伝統的、不変的なものとして捉えられる傾向があるが、著者はめまぐるしく変化するモン女性の衣装に着

目し、その変化の内実と諸要因を明らかにした。

本書を開いてまず目を引くのが、モンの民族衣装を写した約350枚ものカラー写真である。なかでも圧巻なのは、調査地の一モン世帯に属する女性3名の民族衣装、計233点の写真を製作年等の情報とともに整理している（口絵pp.16-53）。これらの写真から、モン女性の3世代にわたる衣装の変遷を確認することができる。衣装の撮影と並行して、サイズ・重量の測定と材料の同定も行った。また、確認するのが困難な衣装の製作年については、プリントアウトした衣装の写真をモン女性たちに見せながら、製作時の記憶をたどっていったと言う（pp.145-146）。著者によるモンの衣装への深い理解に基づき、忍耐強くそして真摯に衣装の変化の様相を捉えた点が、本書の第一のオリジナリティではないだろうか。もう一つの特徴は、衣装の変化をモンのサブ・グループ間関係を踏まえて分析した点である。文山県で人口の多いモン・スーが居住するK村と、モン・ジュアが居住するH村にて実施した調査から、門外漢では見過ごしてしまうサブ・グループ間の相互作用により生じた装いの変化を明らかにした。

著者自身が述べるように、雲南省文山県のモンの事例は、これまであまり記述されてこなかった民族衣装に内在する生き生きとした変化の過程を示すことを可能にしている（p.16）。一方で、本書が扱うのは民族衣装の変化の側面にとどまらない。第5章では、モン自身が変化を拒んでいる死装束の材料（大麻）についても述べている。本書は、モン女性による装うという日々の実践を、彼女たちの選択と規範を中心に、衣装の材料・技術の変遷、さらには生業の変化とサブ・グループ間関係を踏まえて明らかにしている。以下、各章の内容を詳しく見ていく。

西洋由来の概念であるファッションに関する先行研究は、非西洋の伝統的な衣服（民族衣装）を固定的なもの、不変のものとして捉えてきた。それに対し序論では、民族衣装をめぐる近年の動きを、先行研究に基づき整理している。まず、非西洋出身のファッション・デザイナーの出現に着目し、彼らが自身の民族衣装を改変することで、西洋のファッション・シーンに新風を吹き込んだこ

とを例示している。その一方で、外部の人びとが、消滅しつつある民族衣装を救済する取り組みも見られる。著者は、いずれの取り組みも、民族衣装を着用者の社会的文脈から切り離すことで成り立っていると指摘する (pp.19-21)。他方、中国という文脈においては、1949年以來、民族衣装とは漢族以外 (すなわち、少数民族) の衣装を指す。ここでは、民族間の境界線を示す指標、ないし外側からの自他認識の指標としての民族衣装が浮き彫りになる。これに関連して、既製服を対象とした現代ファッション論が個人間の差異に注目するのに対し、民族衣装を対象とした研究は民族間の差異ばかりを強調してきた (pp.28-29)。以上の先行研究に対して本書が目指すのは、モンの視点から民族衣装の変化と継承を捉えることである。同時に、民族の差異がそのまま衣装の差異として表出するといった外側の便宜にそくした前提を一旦離れ、モンにおける自他認識と衣装との関連性を捉えなおすことを目的としている。

第1章では、中国内外に居住するモンに関する先行研究を概観している。本書のテーマとかかわりの深い点を取り上げると、調査地である文山州のモン内には自称の異なる7つのサブ・グループがある。サブ・グループが異なっても会話をするのに不自由はなく、より厳密には言語的類似性から①モン・ベイ、モン・ボア、モン・ソウ、②モン・ジュア、モン・スー、③モン・ドウ、④モン・スアの4つに分けることができる (p.56)。

第2章では、ミャオ (苗) 族をはじめとした辺境民族のサブ・グループと民族衣装が、中央政府によっていかに結びつけられてきたのかを、漢籍史料をひもときながら明らかにした。民国期以降には、衣装の色に着目することによって、ミャオ族を5つ (紅・青・白・黒・花) に分類する手法が普及した (p.97)。この分類に基づくと、雲南省には青ミャオ・白ミャオ・花ミャオが居住していることになるが、新中国以降に編纂された地方誌では、雲南省のモンを同様の方法でさらに5つに分類している (pp.105-117)。つまり、地方誌をはじめとした中国語文献においては、統一した分類基準がないまま、またミャオ族 (ないしモン) 自身の自他認識が参照されないまま、衣装の色に

よって分類するという手法だけが浸透している。

第3章では、冒頭でも述べたモン・ジュア居住村 (H村) のX家に属する3世代の女性 (調査時、おおよそ70歳代後半、30歳代後半、10歳代後半) が所有する全ての衣装から、その色・材料・技法・図案の変遷を示した。これらの衣装を時系列に並べると、1980年代以降、大麻に代わって棉が普及し、その後は化繊を筆頭に材料が多様化したことがわかる。これに伴い、2000年代以降、衣装の色は年々変化するようになった。同時に、糸糸、刺繍テープ等が流通するようになったことで、装飾の変化にも拍車がかかった。これらの変化は、かつての衣装製作における手仕事の工程を省く変化でもあり、染織やスカートのブリーツ加工等は行われなくなった。そのかわり、モンの女性たちは既製の衣装を定期市で購入するようになったのである。

第4章では、この既製の民族衣装を製作・販売する服飾工場Jを取り上げ、モンの女性にむけて最新の衣装を送り出す人びとに光をあてている。調査地の定期市には、モンの衣装やパーツ、材料を販売する露店・店舗だけが立ち並ぶ、200mほどの路地がある。ここでしごぎを削る販売者たちは、競合者に真似されないように、次々と新しいものを作成しなければならない (pp.195, 198)。このようにモンの衣装の変化を生み出しているのは、既製衣装の製作と販売に携わるモンの女性たちである。一方で、布地や服飾小物の流通に従事している漢族商人も、モンの衣装の流行に影響を与える一アクターとして無視できない。さらに、工場Jは1991年の設立より、アメリカ、ベトナム、ラオスのモンへと販路を広げており、シルク・スクリーンの布や衣装一式のセット販売など、国外向けの販売にあたって考案した新しい製造工程や販売形式を、2008年からはじめたモン向けの既製衣装の販売でも活用している (pp.204-206)。

第5章では、材料が年々変化する民族衣装とは反対に、いまだ大麻によって作られているモンの死装束について述べている。1980年代以降、大麻で民族衣装を製作することはほとんどなくなった。その栽培と染織が重労働で、現在の主たる生業との両立が難しくなったからである。しかし、モン

の死装束に限っては、死者の魂が無事に祖先のいる場所までたどりつくために、大麻で作らなければならぬ。モンの人びとは死者の身体とともに腐敗していく大麻の性質を重視しているからである (p.232)。

第6章では、調査地でごく一般的に行われているサブ・グループ間での通婚を背景に、モンの女性たちが民族衣装をいかに選択してきたのかを検討している。モンにおける結婚後の居住は夫方居住であり、1970年代頃まで女性たちは嫁ぎ先のサブ・グループに合わせて、衣装を製作・着用していた。しかし、1980年代以降、製作・着用の容易さ、はき心地の良さから、モン・ジュア出身及びモン・スー出身の女性たちは、嫁ぎ先がモン・ジュアであるにもかかわらず、モン・スーのスカートを着用するようになった。さらに、市場ではいずれのサブ・グループの衣装にも属さない既製衣装が散見されるようになった。このように、とりわけ通婚が多いモン・スーとモン・ジュアの間において、衣装がサブ・グループのメルクマールとして機能することはほとんどなくなっている (p.255)。

以上、本書は、モンの事例から見えてくる変化し続ける民族衣装のあり方を、まず衣装そのものを詳細に分析することで、実証的に示している。また、民族衣装の製作の場 (工場) や売場の場 (定期市) において、モン自身が新しい衣装を生み出していく過程を明らかにするとともに、モン女性による装いをめぐる選択を、サブ・グループ間関係をはじめとした社会関係を踏まえて分析している。以上のことから終章では、モン女性たちは、その時々状況に応じた柔軟な選択、そして村落内における女性同士の連帯感とそこから逸脱しないことによって、装うという営みを変化させつつ維持してきたと指摘している (p.266)。

最後に、本書の内容を受けて新たに導かれた問いを述べる。まず、第3章と第4章で示された民族衣装の変化を、モン女性たちはどのように経験しているのだろうか。特に、本書の軸となる3世代にわたるモン女性の衣装の悉皆調査を踏まえて、この経験を世代別に考察することはできないだろ

うか。とりわけ、1990年代以降に見られる化粧布・刺繍テープ・レース等の流通、衣装の既製服化と商品化に伴う新しい衣装の創出を牽引しているのは、主に10～20歳代のモン女性であることが本書から読み取れる。日々洋服を身にまとう彼女たちにとって、民族衣装とは旧正月や婚礼で着用するハレ着であり (pp.203, 246, 263)、目新しくきれいな衣装を着ることが重要であることは頷ける。また、これに応ずるように、新しい色やデザインの既製服を製作するのをもまた、若年層のモン女性である (pp.179, 203)。

一方で、日常的に民族衣装を着ている20歳代以上の既婚女性にとって、もしくは新しい衣装を購入することが少ない老年女性 (pp.143, 147, 196) にとって、1990年代以降の衣装の変化とはいかなるものであり、また彼女たちはこの衣装の変化にどのように関与しているのだろうか。これらの問いにかかわるいくつかの事例を、本書はすでに示している。例えば、中年層の女性たちは、いまだ縫製と刺繍の工程を手作業で行っており、定期市でみかけたデザインを模して衣装を自作したり (pp.203-204)、デザインにこだわりのある娘から衣装の手直し・製作を依頼されたり (pp.148, 203, 246)、娘から着用しなくなった衣装を譲り受けたりするなど (pp.147-148)、衣装の変化を娘世代とは全く異なるかたちで経験している。これに加えて、日々衣装を着用している20歳代以上の既婚女性たちによって、着心地に基づいて衣装が選択されていること (pp.209-210, 249-251) も注目に値するのではないだろうか。以上のように、衣装を選択するにあたっての世代別の違いや世代間の相互作用に着目することは、本書 (pp.256-257) でも一部言及されているように、装いの規範をより詳しく検討する上で重要である。

これらの問いは、本書が提示する分析視角が魅力的であるゆえに導かれたものであることは言うまでもない。本書は、民族衣装をめぐる今後の研究に、装いの変化を捉える手法と視座を提示した点で、大変貴重な研究成果といえるのである。

(佐藤若菜・新潟国際情報大学国際学部)